選挙運動用自動車使用契約書

新冠町議会議員選挙候補者（※戸籍名。通称名不可。）〇〇（以下「甲」という。）と株式会社〇〇（以下「乙」という。）とは、甲が選挙運動のために使用する自動車の使用について、次のとおり契約する。
※候補者名は候補者届出と一致させる。

1　使用目的
公職選挙法に定める選挙運動用自動車として使用する。

2　使用車種及び登録番号

3　契約期間　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日
※立候補届出の日から選挙期日の前日まで＝選挙運動期間を記載

4　契約金額　　金　　円（※消費税を含む）
（内訳　1日につき　　円（税込）　×　　日間）

5　請求及び支払
この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第 93 条の規定により新冠町に帰属することにならない限りにおいて、乙は、新冠町議会議員及び新冠町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき新冠町に対し請求するものとし、甲は請求に必要な手続を遅滞なく行わなければならない。この場合において、乙が新冠町に請求することができる金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。
ただし､甲に係る供託物が公職選挙法第93条の規定により新冠町に帰属することとなった場合は、甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

6　その他
この契約に定めるもののほか、必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各自１通を保有する。

年　　月　　日※契約は告示日前でも可能

甲　候補者
住 所
氏 名（※戸籍名。通称名は不可。）
乙　住 所
名 称
代表者